

本部委員会功労賞規程

第1条 本会に本部委員会功労賞を設け、多年にわたり公益社団法人分析化学会本部委員会で活動し、本学会を通じて分析技術の発展に貢献した者に、これを贈呈する。対象となる委員会は別紙に定める。

第2条 本部委員会功労賞は、賞状を年会又は討論会において贈呈する。

第3条 本部委員会功労賞候補者の推薦者は、本部委員会委員長及び現在休止・廃止している委員会については元委員長とし、その委員会に所属する者又は過去に所属した者を推薦することができる。複数の委員会の活動を合わせて申請することができる。

第4条 前条によって推薦される者は、本会正会員にして、申請する年の2月末日をもって、合計10年以上第1条の活動に従事した者とする

第5条 候補者の推薦に際しては、次の(1)～(2)に規定する書類を電子媒体にて、指定された日までに本会に提出するものとする。

(1) 推薦書 (2)被推薦者理由書 (いずれも本会所定の用紙)

第6条 各委員会からの申請は各年で3件以下とする。授賞数は10件以下とする。

第7条 本部委員会功労賞候補者の選考は、本部委員会功労賞審査委員会において行う。

審査委員は、理事会が本会副会長及び庶務担当理事より5名を選考し、会長がこれを委嘱する。

委員長は、筆頭副会長又は表彰業務担当副会長とする。

第8条 審査委員の任期は1年とする。但し、重任を妨げない。

第9条 審査委員会は、第5条による推薦結果に基づいて審議を行い、その中から本部委員会功労賞贈呈の価値ありと認めた者を選定し、これを候補者として会長に報告する。

第10条 会長は、前条によって報告された候補者名を理事会に報告し、その承認を得て、本部委員会功労賞受賞者を決定する。

第11条 本規程の改正は、理事会の承認を必要とする。

2022年12月13施行

別紙

本部委員会功労賞の対象となる委員会

[現委員会]

標準物質委員会、技能試験委員会、分析技術者教育企画委員会、分析士認証委員会、ぶんせき編集委員会、分析化学編集委員会、Analytical Sciences 編集委員会、XSAO 編集委員会、広報委員会、及びそれらに属する小委員会（実行委員会など小委員会相当委員会を含め、十分なデータベースがないため、原則的には対象外とするが、申請者からのメール発信などによるエビデンスがあれば審査の対象とする）

[上記の前身となった委員会]

WEB 委員会、オンライン登録委員会、ネットワーク整備・運用委員会、会員・展示委員会、会員委員会、会員拡充委員会、広告委員会、広報委員会、会員・広報委員会、展示委員会、展望とトピックス委員会

以上